



先着 50 名限定 参加無料

住宅・建築物の省エネ対策を強力に進めるため、令和4年6月17日に「脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律」が公布されました。実務への影響が大きい内容であるため、下記日程で、改正ポイントの説明会を千葉市の建築会館にて開催します。

記

- ◆日時／2024年2月6日(火) 13時～15時(質疑応答含)
- ◆開催方法／リアル集合型(オンライン配信は行いません)
- ◆会場／建築会館 8F 会議室(千葉市中央区中央4-8-5)

◆参加方法／

右記のQRコード、もしくは、下記のURLへお申込ページにアクセスしてください。お申込ページでは、「数量」を1と入力して、**確定ボタンをクリック**してください。

<https://note.com/ura410/n/na68848cc9302>



◇参加費／無料

◆主催／(一社)千葉県建築士会

◇問合せ先／荘司(千葉県建築士会事業委員会)

yesubu@yahoo.co.jp

